

令和 8 年 3 月 31 日
総務部デジタル推進監室地域デジタル推進課 四柳
内線：3640 外線：076-225-1243

「のとピット」登録・利用状況及び外出促進キャンペーンについて

1. 「のとピット」登録・利用状況について（3月31日時点）

国の実証事業として2月18日から能登6市町の住民を対象に開始した「のとピット」は、開始から1か月半で登録者数が約5,000人と順調に増加しています(3/30時点:4,650人)。

また、専用QRコードを設置する「のとピットスポット」は、実証開始時の704箇所から、能登6市町の郵便局(59局)をはじめ多くの公共施設や民間施設から協力の申請があり、3月30日現在で約900箇所(887箇所)に拡大しています。

現在の「のとピット」登録者数(3/30AM時点)

	七尾市	輪島市	珠洲市	志賀町	穴水町	能登町	計
登録者数	1,200	610	620	1,010	330	880	4,650

2. 「のとピット」春の外出促進キャンペーンについて

住民の外出機会が増える春の時期にあわせ、4月から5月にかけて外出促進キャンペーンを実施します。

(1) ウォーキングポイント倍増キャンペーン(4/1~5/31)、3,000歩特典新設(4/1~) ※1

※1 同様の取組を実施している珠洲市を除く、七尾市・輪島市・志賀町・穴水町・能登町の住民を対象に実施

- ・ 5,000歩以上達成で6ポイント/日 (通常3ポイント)
- ・ 8,000歩以上達成で8ポイント/日 (通常4ポイント)
- ・ 【新】3,000歩以上達成※2で4ポイント/日 (通常2ポイント)

※2 登録・利用する高齢者等からのスマホを持参しての5,000歩以上の歩行はハードルがあるとの声を受け新設

(2) 【予定】外出ポイント(のとピットスポット訪問)倍増キャンペーン(4月中旬~5/31)

- ・ QRコード読み取りで 4ポイント/回 (通常2ポイント)
(1日最大3箇所12ポイント (通常最大6ポイント))
((1) + (2) = 最大20ポイント)

3. 能登6市町での臨時窓口設置について

スマートフォンの操作に不慣れな方や高齢者を支援するため、実証開始時からこれまで各地へキャラバン隊を派遣（計28回）してきましたが、4月2日から4月30日まで、能登6市町の市役所・町役場などにおいて、集中的に臨時窓口を開設（計19回）し、未登録の方の利用登録を直接サポートいたします。

臨時窓口のスケジュール（4月2日～4月30日）

2026年4月（予定） 3/27現在						
日	月	火	水	木	金	土
	30	31	1	2 七尾市 ・10:00～16:00 ・パトリア4階	3	4
5	6 珠洲市 ・10:00～16:00 ・珠洲市役所	7 輪島市 ・10:00～16:00 ・輪島市役所	8 志賀町 ■10:00～12:00 富来支所 ■13:30～16:00 志賀町役場	9 七尾市 ・10:00～16:00 ・パトリア4階	10 能登町 ・10:00～16:00 ・能登町役場	11
12	13 能登町 ・10:00～16:00 ・内浦総合支所	14 輪島市 ・10:00～16:00 ・門前総合支所	15 穴水町 ・10:00～16:00 ・穴水総合病院	16 七尾市 ■10:00～12:00 田鶴浜地区 コミュニティセンター ■13:30～16:00 能登演劇堂	17	18
19	20 珠洲市 ・10:00～16:00 ・珠洲市役所	21 輪島市 ・10:00～16:00 ・輪島市役所	22 穴水町 ・10:00～16:00 ・穴水総合病院	23 七尾市 ・10:00～16:00 ・パトリア4階	24	25
26	27 能登町 ・10:00～16:00 ・柳田総合支所	28 輪島市 ・10:00～16:00 ・町野支所	29	30 七尾市 ・10:00～16:00 ・パトリア4階	1	2

<参考>

- ・「のとピット」とは

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/johosei/digital/dll/notopitto.html>



- ・「のとピット」スポット一覧

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/johosei/digital/dll/notopittospot.html>

